



学校だより

令和7年1月8日

東京都立小平特別支援学校

校長 鈴木 愛

肢体不自由教育部門・病弱教育部門(病院訪問部) 〒187-0035 小平市小川西町 2-33-1 TEL 042-342-1671

病弱教育部門(センター病院内分教室部) 武蔵分教室 〒187-0031 小平市小川東町 4-1-1 国立精神・神経医療研究センター病院内
TEL 042-344-4537

明けましておめでとうございます。今年もよろしくおねがいいたします。

2025年、令和7年がスタートしました。今年はお天気にも恵まれ、穏やかなお正月となりました。児童・生徒の皆さん、保護者の皆様はどのようなお正月を過ごされましたでしょうか。御家族や御親戚と、ゆっくりと楽しい時間を過ごされた方も多かったのではないかと思います。今日から3学期が始まります。3学期は1年間の学習のまとめをして次のステップへとつなげる大切な時期になります。またインフルエンザなどの感染症がはやる時期でもあります。学校では日々の健康観察、体調管理を丁寧に行いながら、充実した学習活動を進めてまいります。保護者の皆様の、学校の教育活動への御理解、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。



さて今号の学校だよりでは、来年度(令和7年度)に向けて準備していることについて、現状をお伝えいたします。

● 令和7年度の授業時数について

11月号の学校だよりでもお伝えいたしましたが、昨今教員の長時間労働の問題が社会問題化し、学校の「働き方改革」を進めていくことが喫緊の課題となっています。このような背景を踏まえ、文部科学省から示された方向性を

受けて東京都教育委員会は、令和7年度以降の教育課程について

「標準授業時数を大幅に上回らないような教育課程の編成を進めていく」という方針を打ち出しました。「標準授業時数」とは学習指導要領に定められた1年間に実施しなければならない総授業時間数のことで、例えば小学部1年生なら850時間、小学部高学年や中学部なら1015時間と定められています。従来からこの標準授業時数を下回らないように教育課程を編成してきましたが、実際は台風や大雪、感染症などの臨時休校などに備え、どの学校も標準時数を大幅に上回って授業を行ってきた実態がありました。(表1参照)

標準授業時数が1,015である小学部6年の実績

障害種別	校数	最小	最大	平均
視覚障害	3校	1,061	1,079	1,073
聴覚障害	3校	1,048	1,065	1,056
肢体不自由	18校	1,056	1,191	1,091
知的障害	28校	1,063	1,150	1,097

表1 東京都教育庁指導部特別支援教育指導課の資料より

そのような中、授業準備の時間や授業のための打ち合わせの時間がなかなか取れず、教職員の長時間労働につながる現状がありました。そこで令和7年度からは本校でも、東京都教育委員会の方針に沿って、標準授業時数を大幅に上回って実施している余剰の授業時数を、適正な時数に減らしていきます。具体的な方法としては短縮授業日の日数を現在より増やすことを計画しています。スクールバス会社との契約の関係もあり、来年度は下校時刻そのものの変更は致しません。短縮授業日を増やすことによって生まれた時間は、教職員の授業準備や授業の打ち合わせなどの時間に有効活用し、一層の授業の充実を図ってまいります。具体的な短縮日やその日数などにつきましては現在検討中です。決まり次第、保護者の皆様にお伝えしてまいります。また、放課後等デイサービスを利用されている御家庭も多くありますので、放課後等デイサービスにも丁寧に説明をしております。なお、病弱教育部門においても、東京都教育委員会の方針に沿って適切に教育課程を編成してまいります。保護者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。



● 通信などの電子化について

昨今「カーボンニュートラル」や「SDGs」の観点から、様々な分野でペーパーレス化、電子化が推奨されています。本校でも教職員の会議資料などは、なるべく紙で印刷することなくパソコン上で共有することによりペーパーレス化を進めてきました。令和7年度からは学校から御家庭に配布する通信類についても、原則としてマチコミなどのアプリやホームページを活用し電子化いたします。また、日々の欠席連絡についても、電話ではなくマチコミを活用した連絡方法に変更いたします。現在、具体的な運用方法などにつきまして、検討、準備を進めているところです。詳細が決まりましたら、御連絡をいたします。

校長 鈴木 愛